

公共事業環境配慮書

建設部

道路建設課

<b>事業名称</b>		
事業名	道路改築事業	
整理番号	28-8	
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備	
市町村名	佐久市	
箇所名	中佐都	
事業年度	平成27年度～平成31年度	
<b>事業概要</b>		
目的	一般県道塩名田佐久線は、佐久市の塩名田と岩村田を繋ぐ旧街道として市街地を結んでおり、近隣に工場等が立地するなど通勤交通が多く、さらに中部横断自動車道佐久中佐都ICの開通に伴い、通過交通の増加が見込まれている。本事業は、幅員が狭く人家が密集している根々井塚原地区において、バイパスを整備して現道の通過交通を迂回させることにより、車両及び歩行者の安全で円滑な交通を確保するものである。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	道路築造工L=1,100m W=6.0(12.0)m	
関連する事業計画	中部横断自動車道	
その他特記事項		
<b>関係法令等の規制</b>		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地	
その他	なし	
<b>社会的要素</b> <span style="float: right;">留意すべき地域の概況</span>		
交通の現況	事業区域の東側に中部横断自動車道中佐都ICが位置する 計画交通量(H42)は3941台/日である	
土地利用の現況	平野・田園である	
生活関連施設の現況	住居・工場が点在している	
その他		
<b>自然的環境要素</b> <span style="float: right;">環境配慮の方針</span>		
大気環境	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【大気汚染の防止】</b>	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	
・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。		
・交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。		
<b>【騒音、振動の防止】</b>		
・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。		
・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。		
水環境	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【水質汚濁の防止】</b>	
	・濁水や油脂類の流出対策を講じる。	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
<b>【水循環の保全】</b>		
・水田や地下水・湧水を保全する。		
地形・地質	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【改変面積の最小化】</b>	
	・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。	
・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。		
野生動植物	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】</b>	
	・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変を出来るだけ避ける。	
	<b>【野生動植物の生息・生育空間の保全】</b>	
	・回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な植物を生育適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。	
・回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な動物を生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。		
<b>【地域独自の生物多様性の保全】</b>		
・植栽、緑化を実施する場合は、遺伝的地域性に配慮し在来種を利用します。		

景観	留意すべき地域の概況	八ヶ岳、浅間山を眺望できる
	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
	【良好な景観の育成】	
・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。		
文化財等	留意すべき地域の概況	周知の埋蔵文化財包蔵地がある
	【文化財等への配慮】	
・教育委員会との協議を行い、必要に応じた措置を講じる。		
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
	【資源の有効利用】	
・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。		
・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。		
・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・アイドルストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	
【エネルギーの有効利用】		
・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。		

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	植物	植栽や緑化を行う場合は、遺伝的地域性に配慮しつつ在来種を用いてください。	植栽、緑化を実施する場合は、遺伝的地域性に配慮し在来種を利用します。